

令和8年度 山形市立第二中学校 学校経営方針

I 教育目標

未来に向かって主体的に生きぬく生徒の育成

～知性・友情・健康・貢献～

<目指す生徒像>

- ◇ 知性：創造的で主体的に探究する生徒
- ◇ 友情：思いやりと誠実さをそなえた生徒
- ◇ 健康：心身ともに明るく健康で逞しい生徒
- ◇ 貢献：人や社会のために進んで行動する生徒

<目指す教師像>

- ◇心と体の成長を育み、生命（いのち）を尊ぶ教師
- ◇研究と修養に励み、担任力と人間力のある教師
- ◇常に生徒と共にあり、一人ひとりを大切にする教師
- ◇「感動・感謝・信頼」を生徒と共感できる教師

<目指す学校像>

- ◇安全・安心で、かけがえのない生命（いのち）を大切にする学校
- ◇学び合う授業や行事で賢く豊かに育つ学校
- ◇笑顔と歌声に満ちあふれ、温もりのある学校
- ◇花と緑に囲まれ、清掃の行き届いた学校

II 経営方針

- 1 これからの社会を、主体的に生きぬいていくために必要な資質・能力の育成に努める。
- 2 人間関係を豊かに築く思いやりと誠実な心を育み、生徒同士が互いに尊重し、個性を認め合う学級・学校づくりに努める。
- 3 地域や社会に貢献する活動を実施し、地域・社会と繋がる学校づくりに努める。
- 4 伝統を重んじ、より質の高い校風の樹立を目指し、全校あげて努力する。
- 5 組織の一員として学校経営に積極的に参画し、組織で動くことを大切にする。

III 経営の重点

- 1 日常的に危機管理意識をもち、生徒が安全で安心して活動できる環境づくりに努め、心身ともに安定した生徒及び集団の育成を図る。
- 2 基礎・基本の徹底とともに探究的な学びを積極的に推進し、学ぶ喜びを実感させるとともに、生徒の資質・能力を高める授業づくりに努める。
- 3 令和の日本型学校教育の実現に向けて、ICT機器等を積極的に活用しながら授業改善の充実を図る。
- 4 読書活動の推進とともに、特別の教科道徳の授業の充実により、「いのち」の尊厳、人間として生きる素晴らしさ等について学び、豊かな感性と公正な判断力を涵養する。
- 5 生徒一人ひとりの良さを認め、温かい関わり合いと居場所のある学級・学年経営を推進する。
- 6 自主・自律の心を育成する生徒会活動の一層の充実を図る。
～ 五垂の泉・生徒会憲章の実践、いじめ防止、ボランティア活動の活性化 ～
- 7 積極的な生徒指導・教育相談を推進し、問題行動やいじめ・不登校の未然防止とともに早期発見・早期対応・再発防止に努める。
- 8 特別支援教育、情報教育、国際理解教育などの社会の変化に対応する教育活動を推進する。
- 9 学校便りやHPによる情報発信と行事・授業の公開、学校運営協議会や学校評価を活かし、保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりを推進する。
- 10 学区内の小学校との連携を深め、中学校生活へのスムーズな移行とともに、学習、生活両面における効果的な指導を推進する。

IV 本年度の重点目標 <キーワード：学び・生命（いのち）・奉仕 ～考える～>

- 1 <学び>
ICT機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していく。
- 2 <生命（いのち）>
一人ひとりの良さを認め価値づけ、自尊感情を高めるとともに、仲間を思いやる心を育成する。
- 3 <奉仕>
地域や社会の課題を見だし、自分は何ができるかを考え、地域や社会に自ら貢献する生徒を育てる。

V 具体的な方策 ※「働き方改革」の視点も含めて検討・実践していく。

【知性】

1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に努める。

- (1) 授業改善
 - 生徒が主体的に探究する授業づくりに努め、I C T機器の活用等による個別最適な学びと協働的な学びそれぞれの成果を生かし還元し、生徒一人一人の力の伸長を図る。
 - 「Qubena（キュビナ）」やC B T（Computer Based Testing）の活用により、基礎的・基本的な知識・技能の定着を單元ごとに確認し、基礎学力の確実な定着を図る。
 - 「リアテンドント（自動採点システム）」の活用により、テスト結果を適時分析し、個に応じた指導の充実に努める。
- (2) 家庭学習（読書を含む）
 - 家庭学習の手引きによる指導を徹底する。（タブレットの効果的な活用を図る。）
 - 家庭学習強調週間を設定し、家庭学習の習慣化と充実に努める。
- (3) 諸テストの分析と対策
 - N R Tや全国学力学習状況調査の結果分析を行い、課題等について適切な対策を講じる。
 - 校内定期テストや単元テストにおいて結果分析を行い、学習のポイント等を指導する。

2 授業力向上を図る研修の充実に努める。

- (1) 校内研修
 - 教材や指導法についての情報交換や講話など、校内での研修の機会を積極的に設ける。
- (2) 校外研修
 - 先進的な指導技術の習得のため、校外での研修やオンライン研修を積極的に推進する。
- (3) I C Tを活用した授業の研究
 - タブレットや電子黒板を活用した授業を積極的に実施する。
 - 効果的な活用事例を学ぶなど研修の充実に努め、教員全員が活用能力を高める。

3 今日的な教育課題に対応した教育の充実に努める。

- (1) 特別支援教育
 - 特別支援コーディネーターを中心に、個に応じた支援計画・指導計画を作成し、組織的に支援を行う。
- (2) キャリア教育
 - 3年間を見通し、計画に基づいたキャリア教育を各学年で実施する。
- (3) 情報モラル
 - 技術や道徳、学活の時間に加え他機関との連携を図り、情報モラルの向上を推進する。

【友情】

1 心の通い合う集団づくりの充実に努める。 <元気な校歌>

- (1) 学級会活動
 - 他との関わり合いの中で多様な考えに触れながら、協働的に課題を解決することで自分の考えを深めたり広げたりできるようにする。そのため、令和8年度から各学年毎年度クラス替えを行う。
- (2) 生徒会活動
 - 心の通い合う挨拶運動や仲間と協力し合う活動（地域ボランティア活動も含む）などを積極的に実施する。
- (3) 話し合い活動
 - 諸課題に対して、話し合いを通して解決できるようにする。特に、「二中スタンダード」を意識した生徒の授業への臨み方を徹底する。
- (4) 異学年交流
 - 体育祭など異学年交流を充実させ、学年を超えた集団づくりを行う。
- (5) 各種行事
 - 生徒会二大行事など各種行事への取り組みを通して、集団としての機能を充実させる。

2 生徒指導・教育相談機能の充実に努める。

- (1) 心の相談アンケート
 - 毎月1回のアンケートを実施し、早期に悩みを把握する。
 - 気になる生徒と確実に二者面談を行い、いつでも悩みを相談できる体制を整える。
- (2) スクールライフノート（心の天気）
 - 心や体調の変化、悩みやSOS等を適時キャッチし、いじめや不登校の未然防止や早期発見等、個に応じた指導を行う。
- (3) いじめ防止
 - 5月と11月にいじめアンケートと面談を実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・再発防止に努め、誰もが安全・安心な学校生活を送れるようにする。
 - 主任会、教育相談委員会等での情報交換を密にし、全職員で全生徒を理解し指導する体制を構築する。

- SNS等に関わるトラブルの増加を受け、生活安全課や法務局等から外部講師を招聘し、生徒や保護者を対象とした研修会を実施する。
- (4) 生徒理解研修会
 - 生徒理解に努め、個に応じた対応をすすめるとともに、実態に応じた研修会を工夫する。
- (5) 教育相談委員会
 - 不登校生徒の把握と早期対応に努める。
 - 県SCや関係機関と連携し、不登校生徒の指導計画を作成し実施する。
 - 必要に応じて、適時ケース会議（ホワイトボード教育相談）を実施する。
- (6) 小中連携
 - 地域学校協働活動推進員と協力しながら学区内小学校との連携を密にし、個々の生徒の状況に応じた継続的な指導を行う。

【健康】

1 自他の生命（いのち）を大切にする指導の充実に努める。

- (1) いのちの教育
 - 各学年で、教科・道徳・学活・総合に位置づけ、生命のつながりや大切さ、自分の生き方について考えさせる。
- (2) 性教育
 - 養護教諭と連携し、教科・道徳・学活・総合に位置づけ、発達段階に即した指導を行う。

2 心身の健康づくりに全校で取り組む。

- (1) 生活リズムの確立、感染症予防、熱中症防止対策
 - 生活リズムに関する調査を実施し、保護者と協力して生活リズムの改善を図る。
 - 感染症予防や熱中症防止対策に関わって教育課程を工夫するとともに、全職員が一丸となって安全・安心な学校生活環境の確保に努める。
- (2) 心の健康
 - 日常的な生徒の健康観察（「心の天気」を含む）を徹底し、担任や養護教諭をはじめとする教職員が情報を共有し、県SCや関係機関とも連携して適切な対応と支援を行う。
- (3) 食育指導
 - 家庭科の授業や栄養教諭による食育講話等により食に対する理解を深め、適切な判断力を養い、生涯に渡って健全な食生活ができるように指導する。
- (4) 部活動
 - 部活動の経営方針に基づいた適切な活動に努める。
 - 地域や保護者、行政機関と連携し、休日の地域展開を推進する。
- (5) 駅伝への取り組み
 - 駅伝への取り組み方を工夫し、学年部を中心に全校体制で指導にあたる。

3 安全教育・環境教育の充実に努める。

- (1) 危機回避能力の育成
 - 避難訓練・不審者対応や交通安全教室、特別活動などの授業を通して、安全教育の充実に図る。
- (2) 安全点検
 - 月1回の安全点検を確実に実施し、事故の未然防止に努める。
- (3) 清掃指導
 - 班編制や清掃方法を工夫し、本気で清掃に取り組む（黙働する）生徒を育成する。
- (4) 環境教育
 - スクールエコプランを作成し、環境教育の充実に図る。

【貢献】

1 ボランティア活動の充実に努める。

- (1) ボランティア教育
 - 特別活動や道徳などの授業や教育活動全体において、ボランティア教育を推進する。
 - 学校運営協議会を核に、地域と連携したボランティア活動を積極的に推進する。
- (2) 生徒会の取り組み
 - 自主性と自律心を高める取り組みを積極的に行う。
 - 地域や社会の課題を見いだし、具体的な対策を考え、地域や社会に参画できるようにする。

2 道徳性の涵養に努める。

- (1) 「特別の教科道徳」の授業の工夫
 - 生命を大切にする心や他人を思いやる心等、道徳性を高めるための授業を工夫する。
 - 「特別の教科道徳」の授業を要に、学校教育全体を通じて道徳心を醸成する。
- (2) 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動と関連した取り組み
 - 道徳教育の全体計画に基づき、生徒の実態に応じながら全教員が連携して取り組む。
 - 広い視野から多面的・多角的に考えさせ、道徳的な判断力、心情、実践意欲を育てる。